

## 愛媛県がん対策推進計画に関する主な御意見等

NO.	ページ	行番号	項目	御意見
1	-	-	0骨子案	拠点病院等におけるボランティア活動、がんカフェ等の取組について記載してはどうか
2	-	-	0骨子案	これまでの10年間における相談支援の実態調査および質の評価を行うと共に、相談支援・情報の周知を図ることが必要。
3	-	-	0骨子案	近年在宅がん緩和ケアの領域における口腔ケア・摂食栄養管理の重要性が増している現状を考慮し、次期愛媛県がん対策推進委員会の委員に歯科医師会の代表者に加わっていただくことを提案する。
4	-	-	0骨子案	「就労支援」の強化は必須。積極的に取り組む企業や事業所に対して、インセンティブを与えるなど行政からの後押しを期待する。
5	-	-	0骨子案	若年者(小児、AYA世代を含む)がん患者に対する経済的な援助の拡大を期待する。特に小児がん患者に対しては、多方面の末永く手厚いフォローが必須。
6	-	-	0骨子案	稀少がんを集約して診療してくれる施設が欲しい。施設の特徴から四国がんセンターか愛大病院が適当か?数少ない疾患を各病院ではばらばらに診療することは患者の利益にならないし、医療者にも大きなストレスとなる。
7	-	-	0骨子案	禁煙対策、受動喫煙防止対策は喫緊の課題。是非、条例で推進していただきたい。
8	-	-	0骨子案	がん経験者、対策推進員らの啓発活動の拡充を盛り込むべき、2期計画までにせっかく養成した推進員らの活動拡充は欠かせず、検診受診率向上と、がんへの正しい理解を深めるために最も効果的と思われる。
9	-	-	0骨子案	国の受動喫煙防止法の動向を踏まえた対応について、経過を見守りつつも、国の原案および県の2期計画を下回らない分野別目標を県独自に掲げてもらいたい。
10	-	-	0骨子案	行政、関係機関などによる適切な情報発信として、県ホームページなど、県内の正しいがん情報をまとめた「ワンストップ窓口」となるポータルサイトの整備、医療機関の相談支援窓口など、必要な情報を確実に周知する取り組みの推進が必要。
11	-	-	0骨子案	「がん患者等の就労を含めた社会的な問題」の「②職場や地域における就労支援」について、ピンクリボンえひめ協議会の加盟企業ネットワークを活用した、情報提供や普及啓発活動に取り組まれたい。

愛媛県がん対策推進計画に関する主な御意見等

NO.	ページ	行番号	項目	御意見
12	-	-	0骨子案	愛媛県がん対策推進委員会(平成29年10月4日開催)での各委員からの意見、平成29年3月23日にがん相談支援協議会から提出の「意見書」、さらに平成29年3月23日付けの「要望書」の内容も考慮のうえ、愛媛県の実態に沿った計画を定されたい。
13	2	1	1計画の基本的事項	【2ページ1行目】に実際の数値を入れてはいかがか。 訂正前：目標の20%減少には届きませんでした。 訂正後：目標の20%減少には届きませんでした(H17年92.4(10万人対比)に対する目標値73.9に対して、16%減の78.0であった)。
14	5	-	2本県の状況	現状を知る基礎的なデータであり、特に県の計画である以上、全国の中での愛媛県の順位が分かる比較データを入れてもらいたい。男女の年齢調整死亡率のみ残っているが、前計画にはあった「部位別死亡率(県順位付き、前計画10p)」などもなくなっており、力を入れるべき分野が分かりにくい。 愛媛県は、がん以外のすべての死因を含めた都道府県別平均寿命も大きく順位を落としており(男性40位、女性35位、2015年)、県の健康対策が不足、または的外ではないかとの懸念もある。全国に比べ、どこが劣っているのか、どんな疾病が多いのかなど、データを基にした分析がなければ対策は立てられない。比較データの補強と、問題点の整理、分析を併せて求める。
15	23	14	3-1基本方針	【19ページ14行目】の文言訂正 訂正前：必要かつ適切ながん医療を、安定的に提供するため、ゲノム医療や希少がんなど、特に専門的な対応が必要とされる医療の提供体制については、医療機関ごとの役割分担を明確にした上で、医療資源及び患者の集約化に取り組むなど、…。 訂正後：必要かつ質の高いがん医療を、安定的に提供する。ゲノム医療や希少がんなど、特に専門的な対応が必要とされる医療の提供体制の充実を図るとともに、医療機関ごとの役割分担を明確にし、医療資源及び患者の集約化に取り組むなど、…。
16	23	14	5-3-3基本的事項	「県民総ぐるみ」をいかにして実現するかが課題。計画を知らない県民が多く存在する。
17	23	31	3-1基本方針	【19ページ28行目】の文言訂正 訂正前：3 予防・治療・共生まで県民総ぐるみによる総合的ながん対策の推進 訂正後：3 予防・治療・共生を柱とする県民総ぐるみのがん対策の推進 上記の訂正に関連する箇所(概要、目次、71ページ34行目、37行目の文言)はすべて同様に訂正する。
18	23	31	3-3基本方針	「3 予防・治療・共生まで」の「まで」はおかしい(「から」がないので)。「県民総ぐるみによる」も、日本語として疑問がある。 「予防・治療・共生を柱とする、県民総ぐるみのがん対策の推進」などではいいのでは。 (71p34、37行目も同様)

愛媛県がん対策推進計画に関する主な御意見等

NO.	ページ	行番号	項目	御意見
19	23	31	3基本方針	がんの診療は、細分化・高度化されており、「均てん化」よりも「集約化」の必要性が高まっていることを踏まえ、「均てん化」は、基本方針からは除き、全体目標で記載すべきではないか。
20	24	6	4全体目標	年齢調整死亡率の目標値を、全国の直近の低下率に合わせて設定したのでは「目標」とならない。 例えば、2005年～2015年の年齢調整死亡率減少全国一となった奈良県の23.3%を目標とするなど積極的な取り組みが必要ではないか。
21	24	6	4全体目標	「本県の死亡率は、全国より高い(悪化)状況にある」にもかかわらず、年齢調整死亡率の目標値を「ただ現状維持で達成できる数字」に据えるのでは、あまりにも意欲が感じられず、対策の意味がない。平均以下の県である現状を、目標未達の検証もないままに、手をこまねいて追認するような目標は、目標とは呼べない。せめて、予想される全国平均値を上回る意欲的な目標を掲げるべきだ。
22	24	6	4全体目標	死亡率の目標値について、「68.5まで低下を目指す」→「68.5以下を目指す」としてはどうか。
23	25	12	4全体目標	【20ページ25行目】の文言追加 訂正前：最新の知見に基づく専門的な治療については、医療機関における明確な役割分担の下、 訂正後：最新の知見に基づく専門的な治療については、 <u>医療提供体制の充実を図るとともに</u> 、医療機関における明確な役割分担の下、
24	26	1	5-1-1予防	罹患や死亡率の低減に最も効果的な、がん検診や生活習慣改善等の身近な取組みを、いかに効率的に幅広く周知するかが課題。
25	26	11	5-1-1たばこ対策	前計画にはあった【目標】の数値部分がすべて削られ、ただのスローガンになっているので弱い。たばこに関しては国の動向待ちの一面もあるが、せめて前計画を下回らない、県独自の意欲的な目標を掲げるべきだ。後の表に一括されてはいるが、「分野別」である以上、具体的な数値ができるだけ目標に入れてもらいたい。(分野別目標の他の項目も同じ)
26	27	15	5-1-1がん予防	p23 14行 肝及び肝内胆管がんの愛媛県での死亡率が高いのは事実だが、肝内胆管がんは肝炎ウイルスとは関係ない、肝炎ウイルスが原因となるのは肝がん(肝細胞癌)。
27	27	表	5-1-1がん予防	「平成35年度」の標記は如何

## 愛媛県がん対策推進計画に関する主な御意見等

NO.	ページ	行番号	項目	御意見
28	27	表	5-1-1がん予防	第5章23ページの表①受動喫煙の目標値のところ:職場のみ，“受動喫煙のない職場の実現”とあるのは、行政機関、医療機関が0.0%の記載であるのに不自然。
29	28	8	5-1-1がん予防	24ページの8行目:年代とありますが、一定の幅を意味する“世代”的なほうがしきりくるのでは?現に、厚労省の文書も、この文書の他の部分でも世代になっています。
30	28	18	5-1-1たばこ対策	禁煙を希望する人への支援を追記すべき
31	28	表	5-1-1がん予防	第5章23ページの表②1日当たりの純アルコール摂取量のところ:男性の摂取量が、現状11.0%なのに、目標値が13.0%と、目標値の方が高いのはおかしい。
32	29	4	5-1-1がん予防	33行目：“ウィルスや細菌の“の前に、”ある種の“を入れた方が良いでしょう。全部が全部ではないのですから。
33	30	1	5-1-2がん検診	がん検診受診率は、大きく改善した感じがない。市町に対して積極的な指導に取組むべきではないか。
34	31	11	5-1-2がん検診	がん対策推進員の実態把握と活用について記載してはどうか。 10,000人の目標は達成しているが実働が不明。せっかくの民間の資源をもっと活用し実績を評価するような仕組みができればいい。
35	32	21	5-1-2がん検診	国の指針に沿わない検診について、「肺がんCT」は、従来のX-Pと比較すると格段に早期肺がんの検出率が向上し、治療成績の向上につながっているため、前向きに検討されたい。
36	32	21	5-1-2がん検診	指針で定められていない検診については「対応を検討します」ではなく「適切に対応します」とすべきではないか。
37	35	1	5-2-1医療機関の機能強化	31ページ1行目:「セカンドオピニオンが十分に」→「セカンドオピニオン制度が十分に」としてはどうか。
38	35	5	5-2-1手術療法	5行目「こうした医師等への負担を~求められています」までは35pチム医療の推進に記載されるべき。 手術療法に関しては、麻酔科医不足が影響している現状を記載すべきではないか。
39	35	34	5-2-1医療機関の機能強化	p32 1行目「悩み」は、全体の流れからみると、「訴え」、「愁訴」、「苦痛」のいずれかでどうか。

## 愛媛県がん対策推進計画に関する主な御意見等

NO.	ページ	行番号	項目	御意見
40	37	17	5-2-1医療機関の機能強化	34ページ17行目:求めることができるセカンドオピニオン→求めることができる制度の下、セカンドオピニオンを...の方が良いかと思います。
41	37	24	3-2-1医療機関の機能強化	【33ページ24-25行】の文言追加 訂正前:...専門的な対応を要する事例については、愛媛県がん診療連携協議会等において...。 訂正後:...専門的な対応を要する事例については、県拠点(四国がんセンター)・特定機能病院(愛媛大学医学部附属病院)の体制の充実に努めるとともに、愛媛県がん診療連携協議会等において...。
42	38	20	3-2-1医療機関の機能強化	【34ページ18行目】から始まる一文に次の文言を追加 訂正前:拠点病院等は、...人材を適正に配置するとともに、多職種で構成された...。 訂正後:拠点病院等は、...人材を適正に配置するとともに、抗がん剤暴露対策等の医療安全活動を推進し、多職種で構成された...。
43	39	6	5-2-1医療機関の機能強化	35ページ4行目:病理診断医等が→病理診断医をはじめとした多職種が...の方が良いと思います。
44	39	17	3-2-1医療機関の機能強化	【35ページ12行目】の文言追加 訂正前:...患者のさらなる生活の質の向上を目指し、医科歯科連携による口腔機能管理(口腔ケア)の推進...。 訂正後:...患者のさらなる生活の質の向上を目指し、愛媛県歯科医師会等との医科歯科連携による口腔機能管理(口腔ケア)の推進...。 【35ページ15から17行目】の文章は前記【35ページ12行目】の文言追加に伴い削除
45	42	12	3-2-2医療連携体制の充実	【38ページ12行目から14行目】の一文に次の文言を追加 訂正前:...地域包括支援センター※3等とも密接に連携し、...。 訂正後:...地域包括支援センター※3、認定がんナビゲーター※4等とも密接に連携し、...。 ※4 認定がんナビゲーター:拠点病院等に配置されているがん相談支援センター職員を補完する病院外の一般人を含めた支援相談員の育成が日本癌治療学会で始まっています( <a href="http://www.jSCO.or.jp/jpn/">http://www.jSCO.or.jp/jpn/</a> )。
46	49	8	5-2-5がん登録	愛媛県がん診療連携協議会がん登録部会で進められている、がん登録を活用した県民への情報提供へ県からの支援について追記すべきですか。
47	49	16	5-2-5がん登録の精度向上	p45の表中にはあるが、p44 20行 DCOの解説を記載すべき。
48	51	表	5-3-1相談支援及び情報提供	「緩和ケア」に比べ、【現状・課題】に数字が入っていない。相談件数や、サロン開催数、サポートー研修の受講者数など、ある程度は具体的に入れもらいたい。

## 愛媛県がん対策推進計画に関する主な御意見等

NO.	ページ	行番号	項目	御意見
49	53	4	5-3-1相談支援	診断早期からの切れ目のない相談支援体制の構築とすべき。 4行目から5行目にかけてを以下のとおり修正 「がん検診から診断、治療、経過観察に至るまで、患者・家族が必要とする時に切れ目なく適切な相談が受けられるよう、…」
50	53	13	5-3-1相談支援	周知すべきは、県民よりもまず患者・家族なので、(がん相談支援窓口の患者・家族および県民への周知)とすべき。 そのうえで、新たに以下を追記。 ○拠点病院および推進病院は、診断早期のがん患者及び家族に対して相談支援窓口の情報を確実に伝え利用につながる体制を整えます。
51	54	12	5-3-1情報提供	「ポータルサイトの整備」が一番重要と考えるので、情報提供関連の話をまとめてはどうか。「県は、愛媛県診療連携協議会がん登録部会で進めている『がん登録データを活用した情報提供サイト』等の構築を支援し、愛媛県内のがん治療に関わるすべての正しい情報をまとめたワンストップ窓口を整備し、がん患者及びその家族を含む県民が、いつでも必要な情報が得られる体制を構築します」
52	54	16	5-3-1情報提供	「医療機能情報提供制度」や、検診とがん教育など複数項目にまたがっている「がん対策推進員」「ピンクリボンえひめ協議会」のさらなる活用など、がん情報に関する項目を列挙してもらいたい。 特に、推進員は1万人達成したから終わりではなく、せっかくの成果を生かして「啓発の役割を継続的に担ってもらう」ための工夫に触れてもらいたい。協議会もつくって終わりではなく「情報網の有効活用を目指す」といった方向性を盛り込んでもらいたい。
53	57	17	5-3-2緩和ケア	新たに以下を追記すべき ○県は、これまでの緩和ケアの提供に関する取り組みについて、がん患者・家族等を対象とした実態把握調査を実施し、質的な評価を行うことにより、緩和ケア提供体制の更なる充実と質の向上を図ります。
54	62	2	5-3-3在宅医療	・情報提供だけではないので、(在宅緩和ケアに関する相談支援と情報提供)とすべき。 新たに、以下の内容を追記すべきではないか。 ○在宅緩和ケアコーディネーターの役割と存在を、広く患者・家族および県民に周知 ○拠点病院等は、患者・家族が療養場所の選択肢として在宅療養を検討できるよう、できるだけ早い時期から情報提供を行う
55	62	2	5-3-3在宅医療の推進	57ページ35行目の(在宅緩和ケアに関する情報提供)の項目 NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会の松本陽子委員から意見として出された「在宅緩和ケアコーディネーターの役割と存在を、広く患者・家族及び県民に周知」の文言を39行目に追記する。
56	62	11	5-3-3在宅医療の推進	58ページの注釈※1-3の内容が現状にそぐわない部分があり、誤解を招く可能性が考えられるため、注釈全体を削除する。

愛媛県がん対策推進計画に関する主な御意見等

NO.	ページ	行番号	項目	御意見
57	65	24	5-3-4就労以外の社会的な問題	<p>アピアランスと生殖機能を併せて記載しているが、生殖機能温存は別建として、以下の文言を追記してはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生殖機能の温存について、拠点病院等は治療開始前に患者、家族に必要な情報を提供し、相談にあたる体制を整備する。</li> <li>○拠点病院等は、卵子等の凍結保存のできる民間医療機関等と連携し、治療後に妊娠・出産を望む患者、家族の支援にあたる体制を整備する。</li> </ul>
58	65	27	5-3-5就労を含む社会的な問題	口腔がんの外科手術による外見の変化等に対するケアの必要性について追記されたい。
59	67	6	5-3-5ライフステー 次に応じたがん対策	63ページ6行目に、「220件程度」とありますが、64ページの表では、211件です。これを踏まえると、「210件程度」が適切と思います。ただ、過去の経年的な数を踏まえた表現ならば、これで良いと思います(確認)。
60	69	1	5-3-5小児がん	小児がん医療提供体制の充実として、小児がん診療病院と県がん診療連携協議会との連携強化が挙げられているが、小児がん医療提供は、小児がん中国・四国ネットワークで行うべきものではないか。
61	69	34	5-3-5小児・AYA世代	<p>40歳未満の要介護者の在宅療養支援に関して、もう一步踏み込めないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護保険のサービスが利用できない40歳未満の患者が在宅療養を希望する場合、希望に応じて必要な支援が受けられるよう体制の整備を図る。</li> </ul>
62	76	15	6-3計画の評価	<p>「県が、県の計画の評価をする」だけでは漠然としていて、チェック機能が弱い。</p> <p>国の計画に倣い、いつ(どの時点で)、どう評価し、その結果をどう生かすのか、といった点に言及してもらいたい。「がん対策推進委員会等の検証や意見を踏まえ」「次期計画の策定に反映する」といった実効性のある文言も盛り込んでもらいたい。</p>

